(二)

(イ)労働條件（賃銀、時間、衛生その他の待遇）(ロ)職工の情勢。
(ハ)資本家系統

以上は調査デーとして挙行出来る所は、調査デーとして行ひ、出来ない所は調査部の全勢力を集中して迅速に行ふべきである。何故なれば、大体以上の調査の結果其の工場に適應した宣傳ビラを作製して散布するのだから。

即ち(一)各工場に適應したビラを作製すること。(三)ビラは印刷か又は謄寫版にて作ること。(三)定期的に行ふこと。
(四)散布する時刻は其の時の情勢において適宜。以上、然し勿論之は、各支部にて行ふことだが、本部の指導の下に行ふこと。豫算は追って。

〔決議〕本大會は右の理由に依り、定期的調査及び宣傳デーを擧行することを決議す。

調査――宣傳――團結――組織――教育――闘争――勝利

産業労働調査表　調 第二号

項目	細目	
工場名		
所在地		
設立年月日		
資本金		
資本系統		
工場代表者		
主要製品		
営業状態		
従業員数	男工	
	女工	
	幼年工	
	其の他	
労働時間	始業時	
	終業時	
	休憩時	
	殘業	
常傭者	男工日給	最高 / 最低
	女工日給	最高 / 最低
	幼年工日給	最高 / 最低
	其の他日給	最高 / 最低
請負制度	男工日収	最高 / 最低
	女工日収	最 / 最低
	幼年工日収	最高 / 最低
	其の他日収	最高 / 最低
公休日・休業日		
定休日・休業日の給料有無		